



ねんらく板

竹原市役所
〒725-8666
竹原市中央五丁目1番35号
<https://www.city.takehara.lg.jp/>

補助・助成

家族介護用品を 給付します

寝たきりの高齢者を介護している家族に、介護用品を給付します。

対象

要介護4または5と認定された、市民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している、市民税非課税世帯の家族
給付内容 紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋 他
※月額5千円分で半年ごとに給付します。

申し込み・問い合わせ

印かん、必要な介護用品の見積書を持って、健康福祉課介護福祉係（☎22-7743）へ。

福祉タクシー券申請 の手続きを

対象 市内在住で①②③の手帳を持つ人

- ①身体障害者手帳1～3級
 - ②療育手帳A・A・B
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級
- 交付内容
タクシー券
申請月から月2枚
※最大年間24枚

※人工透析を行うじん臓機能障害者については、申請月からタクシー券を月4枚を加算し、最大年間72枚となります。（所得制限あり）

※新しく手帳の交付を受けた人は、交付月を含めて月2枚を交付します。

※タクシー券1枚で、市内福祉タクシー協力会社（安全タクシー、山陽タクシー、忠海タクシー案内所、吉名交通、千田（福祉タクシーかぐや姫）、忠海エンジニアリング（介護タクシーひまわり）、花桃福祉タクシー）のタクシー基本料金を助成します。

利用できる人
障害者本人
※介助者は同乗できません。
申請方法
申請書（対象者に事前に送付）に必要事項を記入のうえ、①②③の手帳、印かん、人工透析治療を受けている人は、透析治療を行っていることが確認できるものを持参し、健康福祉課障害福祉係へ。
※支所・出張所での交付を希望する人は、事前に健康福祉課障害福祉係へ連絡してください。

申請方法

※郵便での申請・交付を希望する人は、申請書を健康福祉課障害福祉係（〒725-8666住所不要）へ送付してください。

問い合わせ

健康福祉課障害福祉係
☎22-7743

小型合併処理浄化槽 の設置を補助します

生活排水による河川等の水質汚濁を防止し、生活環境の保全・公衆衛生の向上を目的として、設置者への補助金制度を設けています。

対象地域

公共下水道工事認可区域等を除く市内全域

対象

対象地域において専用住宅に浄化槽を設置する人
（工事が令和3年3月31日までに完了し、実績報告書、浄化槽保守点検・清掃契約書の写し、浄化槽法定検査受検契約書の写しを提出できる人に限ります。）
※次に該当する人は対象外です。

- ①浄化槽法に基づく設置の届出の審査、または建築基準法に基づく確認を受けずに設置する人
- ②販売目的で合併処理浄化槽付きの住宅を建築する人
- ③住宅を借りていて、賃貸人の承諾が得られない人

◆くみ取り便所及び既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合

補助限度額

- 5人槽 33万2千円
- 6～7人槽 41万4千円
- 8～10人槽 54万8千円

※建物の建て替え、増改築にともない、建築確認申請を要する場合は、20万円を限度に補助します。

申し込み・問い合わせ

所定の申請書（市民課に備え付け）により、市民課生活環境係（☎22-2279）へ。
※浄化槽工事を行う前に申し込んでください。

※4月中に浄化槽の設置工事を予定している場合は、事前にお問い合わせください。対象とならない場合があります。

人のうごき

（住民基本台帳登録者数）

人口	24,992人
男	11,929人
女	13,063人
	12,270世帯
1年前	25,589人
5年前	27,679人

－2月29日現在－

住宅の耐震化・土砂災害 対策改修費用の補助

災害による被害を少なくするため、木造住宅の耐震診断・耐震改修・土砂災害対策改修費用の一部を補助します。

補助制度	補助対象	補助金額
耐震診断補助	昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の戸建て住宅・併用住宅・長屋・共同住宅（木造に限る）	耐震診断費の3分の2（上限6万円）
耐震改修補助	竹原市木造住宅耐震診断補助事業による耐震診断を受け、倒壊する可能性有と診断された住宅	耐震改修工事費の2分の1（上限60万円）
土砂災害対策改修補助	土砂災害特別警戒区域内の住宅等を、土砂災害に対する構造基準に適合させる改修工事	工事費の23%（上限75万9千円）

問い合わせ

22-7749
都市整備課住宅建築係

電動生ごみ処理器の 購入を補助します

生ごみを堆肥化し、ごみの減量化を図るため、自家処理容器を購入する家庭への補助金制度を設けています。
対象 電動生ごみ処理容器
補助額 購入金額の3分の1（限度額2万円）
申し込み・問い合わせ 令和3年2月26日(金)までに、所定の申込書（市民課生活環境係に備え付け、市ホームページへ掲載）により市民課生活環境係へ。
22-22279
※先着順です。購入する前に申し込んでください。

生活情報

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)

「あおるより

「あおるより」
「ゆずるあなたが かつこい」

子どもと高齢者が被害となる交通事故が多発しています。思いやりのある運転を心がけましょう。

かけましよう。

①子どもを始めとする歩行者の安全の確保

②高齢運転者等の安全運転の励行

③自転車の安全利用の推進

「4月10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日」です

今一度、家族みんなで交通安全と命の大切さについて話し合い、交通死亡事故の防止に努めましょう。

問い合わせ

危機管理課

22-22283

国民年金保険料の 学生納付特例制度

20歳になると、すべての人が国民年金に加入しますが、学生で所得が少なく国民年金保険料の納付が困難な人は、学生納付特例制度が利用できます。

この制度では、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学期間中、保険料の支払いの猶予を受けることができます。毎年申請が必要です。申請は該当年度の4月からでき

ます。

申請方法

年金手帳、学生証・在学証明書など学生であることを証明できるもの、印かんを持参のうえ、市民課医療年金係、または支所・出張所へ。
※前年度に学生納付特例の承認を受けた人で、今年度も同じ学校に在学する人は、日本年金機構から届く学生納付特例申請書のはがきを返送することで、申請ができます。

問い合わせ

市民課医療年金係

22-7734

呉年金事務所

0823-22-1691

特別障害者手当及び 障害児福祉手当の申請

身体や知的・精神に重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護が必要な在宅の人に、次のような手当を支給します。

該当すると思われる人は、申請の手続きをしてください。

問い合わせ

22-7743
健康福祉課障害福祉係

手当名	支給要件			手当月額
	年齢	障害の程度	対象とならない人	
特別障害者手当	20歳以上	日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人	障害者支援施設、特別養護老人ホーム等に入所している人、病院等に継続して3か月を超えて入院している人	27,350円
障害児福祉手当	20歳未満	日常生活において常時介護を必要とする人	児童福祉施設等に入所している人、障害年金給付を受けることのできる人	14,880円

※本人及び扶養義務者等の所得により制限されます。

※手当月額は令和2年4月に改定されています。

風しんの抗体検査と 予防接種のお知らせ

クーポン券を使って風しんの抗体検査と予防接種を無料で受けられます。

近年、30代から50代の男性の風しん患者数が増加しています。風しんは「三日ばしか」とも呼ばれ、発疹、発熱、リンパ節腫脹を特徴とします。妊娠早期に風しんにかかると、赤ちゃんが先天性風しん症候群を発症する可能性があります。

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で昨年度クーポン券を使用していない人

※対象者には、令和2年3月末にクーポン券を送付しています。

※転入前の自治体から送付されたクーポン券を使用していない人は、印かん、本人確認ができるもの（健康保険証や運転免許証など）と転入前の自治体から送付された未使用のクーポン券を持って保健センターに申請に来てください。

実施期間

令和4年3月31日

実施内容

抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は予防接種の対象となります。

実施医療機関（市内）

浅野内科医院・いのくちクリニック・円山医院・大田整形外科おおた内科・大貫内科医院・おぎ皮膚科アレルギー科クリニック・桑原内科循環器科医院・こうの医院・国家公務員共済組合連合会呉共済病院忠海分院・しいはらクリニック・城原胃腸科整形外科・中島内科クリニック・馬場病院・安田病院・米田小児科医院

※市外の人は、厚生労働省のホームページで検索してください。

※健康診断や人間ドックでクーポン券を使える場合もあります。詳しくは、受診先にご確認ください。

持参物

クーポン券、健康保険証

問い合わせ

保健センター
☎ 22-7157

自衛官採用試験

詳細はお問い合わせください。

募集種目		受験資格		締切（必着）	1次試験日
幹部候補生	一般	大卒程度試験	22歳以上26歳未満（20歳以上22歳未満は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満 ※令和3年4月1日現在	～5月1日（金）	5月9日（土） ・10日（日）
		院卒者試験	20歳以上28歳未満、 修士課程修了者等（見込含） ※令和3年4月1日現在		
	歯科薬剤師	専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満 （薬剤科は20歳以上28歳未満） ※令和3年4月1日現在			5月9日（土）
一般曹候補生		18歳以上33歳未満 ※令和3年4月1日現在		～5月15日（金）	5月23日（土）
自衛官候補生		18歳以上33歳未満 ※令和3年4月1日現在		年間を通じて 行っています。	受付時に お知らせします
技術海上幹部 技術航空幹部		大卒以上の者で応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上業務経験のある者		4月17日（金）～ 5月22日（金）	6月22日（月）
技術海曹 技術空曹		20歳以上の者で国家免許資格取得者等			6月19日（金）

問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部 尾道出張所 ☎ 0848-22-6942
URL <http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>

選挙のお知らせ

私たちが、よりよい暮らしを願って、私たちの代わりにその思いを実現してくれる人々を選ぶ、それが「選挙」です。

ところが、若い世代を中心に投票を棄権する人が増加し、投票率が50%を割ることも珍しくなくなり、私たちの意見が国や地方の政治に届きにくい状況となっております。

私たちの声を政治に届けるために、常日頃から社会や政治に関心をもち、投票するための準備をしましょう。

今年度は、任期満了による、選挙の予定はありません。

○進学や就職などで引っ越しの際は、住民票を移しましょう！

上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備など、住民生活に欠かせない役割は、住んでいる市区町村が担っています。

進学や就職などに伴い、引っ越しをする人は、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局
☎ 22-7764

戦没者等のご遺族へ

第11回特別弔慰金が支給されます。

対象

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける人（戦没者等の妻や父等）がいない場合に、次の優先順位によるご遺族お一人

1 弔慰金の受給権者

2 戦没者等の子

3 ①父母 ②孫 ③祖父母

④兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、

順番が入れ替わります。

4 1から3以外の三親等内の親族で戦没者等の死亡時

まで引き続き1年以上生計

関係を有していた人

支給内容

額面25万円、5年償還の記

名国債

請求期間

令和5年3月31日まで

問い合わせ

社会福祉課福祉係
☎ 22-2276

守ろう浄化槽の適正な維持管理

浄化槽は微生物の働きを利用して生活排水を処理する装置です。微生物が活発に活動できるように、定期的な保守点検・清掃・法定検査の実施が義務付けられています。

●保守点検

微生物の機能を維持するため、浄化槽の点検・調整・補修や消毒剤の補給などを行います。（年3回以上・処理方式等により異なる）

●清掃

浄化槽の機能を回復させるため、浄化槽内に溜まった汚泥を抜き取り、各装置や付属機器類の洗浄・掃除を行います。（年1回以上）

●法定検査

県が指定する検査機関が行う検査で、新たに浄化槽を使用する際に行う検査と、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査する年1回の検査があります。

浄化槽の適切な使用方法・維持管理・検査を実施し、美しい自然環境を守りましょう。

問い合わせ

市民課生活環境係
☎ 22-2279

募集

第8回新県美展について

たけはら美術館の休館に伴い、今年度から新県美展（竹原会場）の開催はございません。

作品搬入受付は、広島県立美術館へ直接お願いします。

受付日時

5月23日(土)・24日(日)
9時～16時
(12時～13時は除く)

受付場所

広島県立美術館
(広島市中区上幟町2-22)

応募点数

1種目につき1人1点

出品料

1作品3,000円

(映像作品 1,000円)

※詳しくは、文化生涯学習課、支所・出張所、地域交流センターに備え付けの開催要項をご覧ください。

問い合わせ

文化生涯学習課
☎ 22-2328

広告募集中

事業者のみなさん

広告宣伝にぜひ「広報たけはら」をご利用ください。

- 発行概要 毎月5日発行 約11,500部を市内各戸へ配布します。
- 募集枠 毎月2枠（1枠当たり縦4.5cm×横8cm）
- 掲載料 月額15,000円／1枠

また、4月から「広報たけはら」や「市ホームページバナー」への広告掲載に複数月割引・セットでの申込割引を新設しています。

問い合わせ 総務課資産活用係 ☎ 22-7719



▲詳しくはこちら